

事務連絡  
平成23年9月9日

地方厚生（支）局医療課  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記については、本日、「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」（平成23年厚生労働省告示第317号）が公布され、平成23年10月1日から適用されることとされたことに伴い、「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」（平成22年3月5日事務連絡）を次のように改正し、平成23年10月1日から適用することとしたのでお知らせいたします。

記

- 1 別表Ⅱ区分057の(1)に次のように加える。  
⑥ ライナー(Ⅳ)
- 2 別表Ⅱ区分059の(3)を次のように改める。

B0020570106

(3) 人工関節固定強化部品

① 人工関節固定強化部品(I)

B0020590301

② 人工関節固定強化部品(II)

B0020590302

3 別表Ⅱ区分133の(9)の④を次のように改める。

④ 脳血栓除去用

ア ワイヤ型

B00213309041

イ 破砕吸引型

B00213309042

4 別表Ⅱに次のように加える。

168 心腔内超音波プローブ

(1) 標準型

B00216801

(2) 磁気センサー付き

B00216802

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

改正後

現行

(別表)

II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

機能区分		機能区分コード			
057	人工股関節用材料				
	(1) 骨盤側材料				
	① 白蓋形成用カップ(I)				
	ア 標準型	B002	057	01	01
	イ 特殊型	B002	057	01	02
	② 白蓋形成用カップ(II)	B002	057	01	02
	③ カップ・ライナー一体型(II)	B002	057	01	03
	④ ライナー(I)	B002	057	01	04
	⑤ ライナー(III)	B002	057	01	05
	⑥ ライナー(IV)	B002	057	01	06
	(2) 大腿骨側材料				
	① 大腿骨ステム(I)				
	ア 標準型	B002	057	02	01
	イ 特殊型	B002	057	02	02
	② 大腿骨ステム(II)	B002	057	02	02
	③ 大腿骨ステムヘッド				
	ア 大腿骨ステムヘッド(I)	B002	057	02	03
	イ 大腿骨ステムヘッド(II)	B002	057	02	03
	④ 人工骨頭用				
	ア モノポーラカップ	B002	057	02	04
	イ バイポーラカップ	B002	057	02	04
	(3) 単純人工骨頭	B002	057	03	
059	オプション部品				
	(1) 人工股関節用部品	B002	059	01	
	(2) 人工膝関節用部品	B002	059	02	
	(3) 人工関節固定強化部品				
	① 人工関節固定強化部品(I)	B002	059	03	01
	② 人工関節固定強化部品(II)	B002	059	03	02
	(4) 再建用強化部品	B002	059	04	
133	血管内手術用カテーテル				
	(9) 血栓除去用カテーテル				
	① バルーン付き				
	ア 一般型	B002	133	09	01
	イ 極細型	B002	133	09	02
	ウ ダブルルーメン	B002	133	09	03
	② 残存血栓除去用	B002	133	09	02
	③ 経皮的血栓除去用	B002	133	09	03
	④ 脳血栓除去用				
	ア ワイヤ型	B002	133	09	04
	イ 破砕吸引型	B002	133	09	04
168	心腔内超音波プローブ				
	(1) 標準型	B002	168	01	
	(2) 磁気センサー付き	B002	168	02	

(別表)

II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

機能区分		機能区分コード			
057	人工股関節用材料				
	(1) 骨盤側材料				
	① 白蓋形成用カップ(I)				
	ア 標準型	B002	057	01	01
	イ 特殊型	B002	057	01	02
	② 白蓋形成用カップ(II)	B002	057	01	02
	③ カップ・ライナー一体型(II)	B002	057	01	03
	④ ライナー(I)	B002	057	01	04
	⑤ ライナー(III)	B002	057	01	05
	(2) 大腿骨側材料				
	① 大腿骨ステム(I)				
	ア 標準型	B002	057	02	01
	イ 特殊型	B002	057	02	02
	② 大腿骨ステム(II)	B002	057	02	02
	③ 大腿骨ステムヘッド				
	ア 大腿骨ステムヘッド(I)	B002	057	02	03
	イ 大腿骨ステムヘッド(II)	B002	057	02	03
	④ 人工骨頭用				
	ア モノポーラカップ	B002	057	02	04
	イ バイポーラカップ	B002	057	02	04
	(3) 単純人工骨頭	B002	057	03	
059	オプション部品				
	(1) 人工股関節用部品	B002	059	01	
	(2) 人工膝関節用部品	B002	059	02	
	(3) 人工関節固定強化部品	B002	059	03	
	(4) 再建用強化部品	B002	059	04	
133	血管内手術用カテーテル				
	(9) 血栓除去用カテーテル				
	① バルーン付き				
	ア 一般型	B002	133	09	01
	イ 極細型	B002	133	09	02
	ウ ダブルルーメン	B002	133	09	03
	② 残存血栓除去用	B002	133	09	02
	③ 経皮的血栓除去用	B002	133	09	03
	④ 脳血栓除去用	B002	133	09	04